



目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

第39号 2019.11



台風19号の被災状況の 早急な把握と対応! 10月12日 静岡県上陸

令和元年台風19号による志太榛原・中東遠地域の浸水被害状況

- 志太榛原・中東遠地域では、8市町で床上浸水305戸、床下浸水943戸が発生しました。
- 国土交通省からは、排水ポンプ車延べ5台の派遣をいただきました。(全県では9市町において13台派遣)



主な浸水被害(R1.10.2112時現在)	床上浸水	床下浸水(単位:戸)	河川名
島田市	8	14	(第)沢川
焼津市	221	522	(二)高草川、(二)小石川、(二)黒石川、(二)木屋川、(二)成家寺川、(二)志太田中川
藤枝市	24	49	(第)法の川
牧之原市	13	87	(二)坂口谷川、(二)藤岡川、(二)萩岡川
吉田町	4	74	(第)大幡川
掛川市	6	20	(二)海老名川
袋井市	5	54	(二)沖之川
菊川市	24	123	(一)富田川、(二)黒沢川
計	305	943	



国の機関にも現状訴えるため、経済産業省 関東経済産業局産業部職員との現地視察にも同行し、早急な対応の必要性を伝えました。

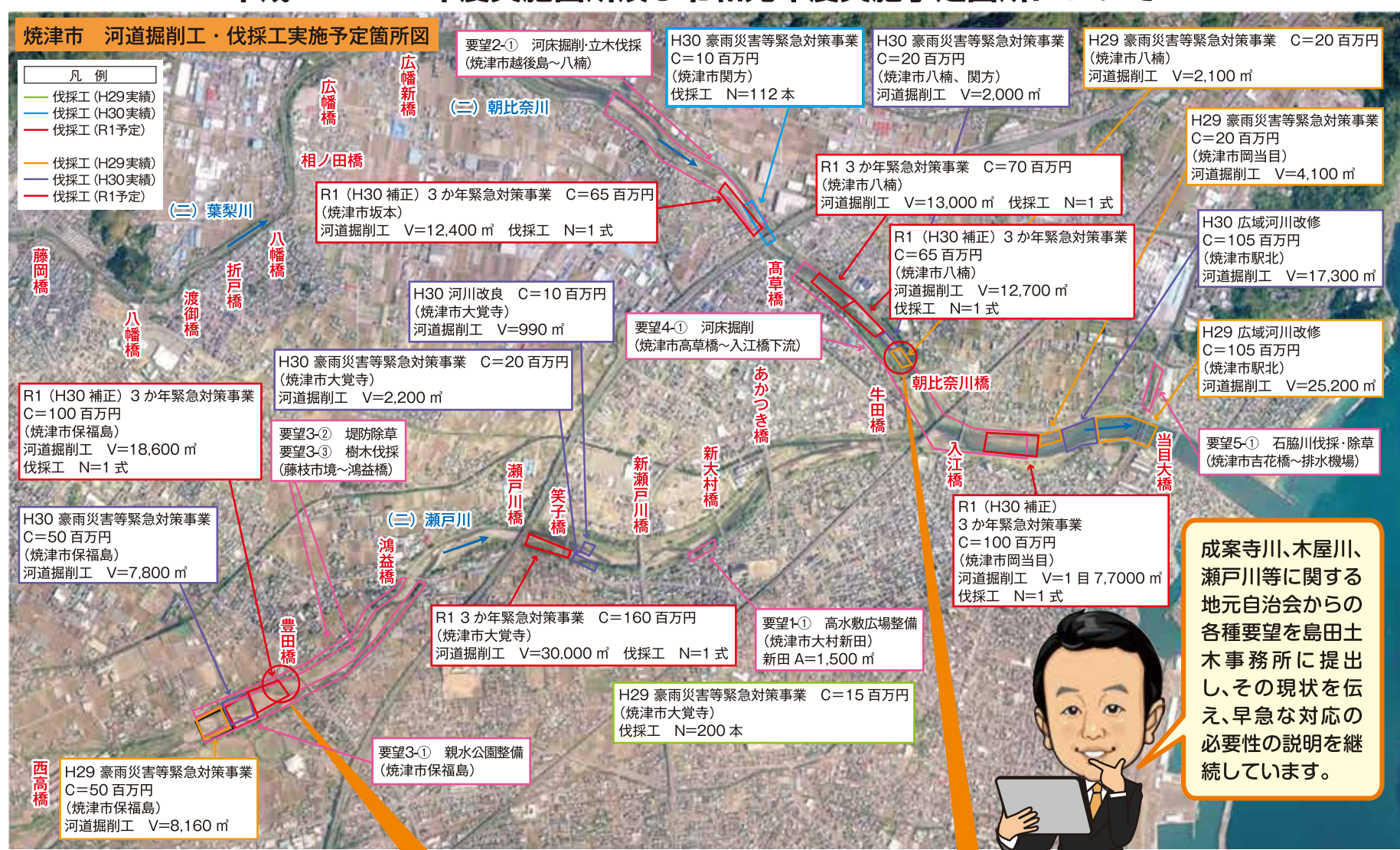
知事等と同行し緊急的な 現状を訴える。

以前より風水害被害対策の必要性を感じ活動を進めてきましたが、この現状を確認し、知事等と同行し、緊急的な現状を訴える。また、早急な対応の必要性を伝えました。

もっと良く知ろう!

らち淳行の活動による対策事業が進む!

平成29・30年度実施箇所及び令和元年度実施予定箇所について



ふるさとにっこり通信 第39号 自民改革会議 静岡県議会議員

らち淳行 県政報告

目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

発行 らち淳行 事務所 静岡県焼津市一色488 TEL 054-631-6123

らち淳行公式ブログをご覧ください
活動内容をご報告しています

検索 らち淳行 思ったこと

<http://rachiatsuyuki.eshizuoka.jp/>



静岡県と北海道の比較

	静岡	北海道
面積	7,777	83,424 静:13位、北:1位
人口密度(人/km ²)	468.00	63.30 静:13位、北:47位
土砂災害危険箇所数	18,581	12,036 H31.3末
土砂崩	5,163	4,858 H31.3末
がけ崩	13,064	6,635 H31.3末



活動報告



文教警察委員会 委員長報告

令和元年度決算特別委員会(文教警察委員会)において委員長報告を行いました。ふるさと焼津のためには子供たちが良い教育を受け、安心して暮らせることが特に重要であると考え、取り組みを行っています。予算及び各事業の執行状況につきましても引き続き確実なチェックを行っています。



地元の被害を再認識し、ハード面での対応だけでなく災害後の速やかな復旧のための体制整備の施策の検討を行ってまいります。防災ヘリでの把握、情報提供、航空レーザーを用いたの測量等を活用した救援ルートの確保や、建築業者との連携体制、早急な災害査定、被災後の産業支援体制等については行政として参考にしていきたいと思っています。

視察報告

「静岡県議会治山砂防事業 推進議員連盟現地視察」

噴火の可能性がある富士山を有し、大規模な地震が想定される中、県民の安心と暮らしを守るためには、防災のための社会基盤整備や体制の整備が必要とされています。約1年前に発生した北海道胆振東部地震はその震度や規模、また活火山である御嶽山における治山砂防事業は大きな参考となります。

国土強靱化のための3カ年緊急対策(志太榛原地域)



「台風19号の被害」及び「防災・減災・国土強靱化のための対策状況」について
防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策(H30年度~R2年度)により、洪水や土砂災害などのために必要な樹木伐採や河道整削を進めています。

観測所	観測種別	水防設備	氾濫注意	氾濫危険	最大観測値
大井川	駿遠橋	300	350	390	432
大井川	中徳橋	350	440	480	520
大井川	川根大橋	270	330	400	452
朝比奈川	横内橋	180	250	280	340
瀬戸川	八幡橋	270	300	340	396
瀬戸川	助宗橋	120	190	×	79
瀬戸川	勝草橋	150	200	225	260
瀬戸川	入江橋	210	270	×	453
新田川	新田橋	130	210	240	292
大井川	計敷川	×	×	×	0
大井川	開蔵(園)	×	×	×	790
大井川	開蔵(園)	×	×	×	217
大井川	開蔵(園)	×	×	×	199
大井川	開蔵(園)	×	×	×	189
大井川	開蔵(園)	×	×	×	152

抽出期間: 2019年10月12日00:05~10月14日00:00

項目	事業概要	事業主体	予算
強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)(国補助事業、県補助事業)	●個人が所有する生産施設や機械の復旧・修繕に助成(補助率①1/2相当(共済金の国費相当額含む)、②2/10*) ●倒壊施設の撤去に助成(補助率③3/10以内、④3.5/10*)	市町	○
強い農業・担い手づくり総合支援交付金(地域担い手育成支援型)(国補助事業、県補助事業)	●個人が所有する農業用ハウス復旧と合わせて行う補強に助成(補助率③3/10以内、④2/10*)	市町	○
農林水産業災害対策資金(県制度資金)	●災害により被害を受けた農林水産業者の経営の安定に必要な運転資金、生活維持資金を貸し付ける融資機関に対し利子補給金を交付	JA県信用組合	○
農業近代化資金(県制度資金)	●災害復旧に必要な資金	金融機関	○
林業・木材産業成長産業化促進対策交付金(国補助事業)	●わびき苗等の生産資材購入費への助成(補助率①1/2以内)	市町、農業協同組合等	○
農地・農業用施設災害復旧事業(国補助事業)	●農地(水田、畑等)、農業用施設(農業用排水路、農道、ため池等)の災害復旧を行う市町等に助成(補助率 農地:50%、農業用施設:65%) ※補助率の算上は制度あり ※被害発生に指定された場合は更なる算上制度あり	市町 土地改良区	○
水産業共同施設整備助成(県単独補助)	●漁船が行う施設整備事業に助成(補助率1/3以内) ●荷さば施設、付帯設備(ベイトコンテナ等) ※漁船に指定された場合、知事特設補助対象事業費の上限額を300万円から50万円に引き下げ	漁業協同組合	○
農林水産業災害対策資金(県制度資金)	●災害により被害を受けた農林水産業者の経営の安定に必要な運転資金、生活維持資金を貸し付ける融資機関に対し利子補給金を交付	静岡県信用農業協同組合連合会	○
沿岸漁業改善資金(県制度資金)	●施設資金等に係る無利子の融資 ●本台風被害案件の優先採択等	県	○
漁業近代化資金(県制度資金)	●施設資金等に係る低利子の融資 ●本台風被害案件の優先採択等	静岡県信用農業協同組合連合会	○
農林漁業セーフティネット(国補助資金)	●災害や環境変化等時の経営安定のための資金	日本政策金融公庫	○
中小企業災害対策資金・同保証料補助制度	<中小企業災害対策資金> 台風19号で直接被害又は間接被害を受けた中小企業者に対して、金融機関を通じた低利子融資を行う <保証料補助制度> 台風19号で直接被害を受けた中小企業者に対して、信用保証料の一部を県及び静岡県信用保証協会が補助する	県 静岡県信用保証協会	○

「台風19号の被害に対する支援対策」

「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」の見直しにいち早く着手



令和元年度は、県民生活において、食と農が果たす役割の重要性にかんがみ、本県の農業及び農村の振興についての基本理念及びその実現を図るための必要な事項を定め、その施行を目的としています。